

- 新春を迎えて
- 新春に語る
- 叙勲者・文部大臣表彰
- 第32回全国学校保健大会

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。お葉書をお寄せください。

The School Health(No.145)

昭和58年1月1日発行
(隔月発行)

学校保健

発行 日本学校保健会
東 俊郎
〒105 港区虎ノ門2-3-
13 第18森ビル
電話 (501)3785・0968
振替口座 東京 4-98761
価格1部100円(送料共)

年頭所感

学校保健活動の充実と発展

(財)日本学校保健会

会長 東 俊郎

新らしい年を迎え、来年もまたみなさんと共に学校保健活動の充実強化を図りたいと思います。

学校保健は、児童生徒等の生涯の健康を左右する極めて重要な役割をもっています。私たちは、児童生徒期における発達状況および疾病、傷害の予防等に必要な諸活動を通じて、心身ともに健康で耐える心をもった児童生徒の育成を図る責務を担っています。

本年は、京都で第33回全国学校保健研究大会と全国学校保健協議大会が開催されます。私は会員諸兄の御協力によって、本大会が立派な成果をあげることを期待しております。

また、学校保健センター的事業は、多くの委員のご協力で保健教育、保健管理の充実発展を目指し、具体策の究明につとめてきております。本会編集による図書の活用、ブロック大会へ講師の派遣などを通じ、現場における学校保健活動が所期の目的を立派に果すことを期待しております。

本年も、会員の皆様が御健康で御活躍されますことを祈念致しまして、年頭の御挨拶といたします。



新春に語る

学校保健と学校経営

「学校保健に対する校長の姿勢が、その学校の保健活動を左右する大きな力になる」とよくいわれます。昭和58年を迎えるこの道の実践者である東京西戸山中の田能村校長（本会常務理事）、東京ふくろ幼、袋小の庄子校長にお願いし、本誌編集長杉浦 稔（精華小校医）の司会で「学校保健と学級経営」について語ってもらつた。

司会 はじめに学校保健について、ふだんお考えになつてることをお話しください。



杉 浦 稔 氏

の問題を学校保健にふくめて考えるようになりました。そうなると現場の先生方は、学校保健即学校教育ではないか、という戸惑いを感じていますね。

したがって、校長はこれにどう取組めばよいかという方法に迷っている面があると思います。とくに中学生の時代は、身体的に一番病気の少ない時期だけに、教職員の意識の中に学校保健がはつきりとらえられていないですね。

庄子 小学校では担任が全科目を指導しているので、ふだんの授業の中で子どもの状態を観察しているのですが、どこが学校保健とつながるのか、という点に問題があります。また、学校経営の中での学校保健の位置づけがわからない、という面が指摘できると思います。

保健教育のすすめ方

司会 学校保健には管理と教育とがあり、管理の面は進んでいますが、健康教育が十分でないよう思います、この点はどうですか。

庄子 私の学校では保健だより等を利用してますが、何といっても学校の外での親の姿勢が子どもの保健に影響が大きいと思います。とくに幼稚園や低学年では、教師と子どもと親との三者が一体となって進

めなければと思います。そのため父母会のときなどを利用し、子どもの成長について基本的知識を指導するようにしています。

司会 地域ぐるみの保健教育が大切ですね。

庄子 オヤツにお金を与えてすませたり、幼稚園のお弁当にインスタント食品を持たせる親がいたりします。それほど無関心な人もいるので私は担任教師とともに、その点の指導を心がけています。

田能村 体力づくり、といういつも体育の教師が表でてしまうが、私は教職員に、自分の授業を良くしようと思ったら、子どもの心身をベストにもつていくことを子ども達に認識させることが必要だ、と説明しています。心身が健康であることが教育効果を上げる最大の方法だと思います。中学生になるとなかなか親のいうことも聞かなくなる、だから自分の健康は自分で守る、という自覚を持たせること、そして、子どもが家庭全員の健康をたかめよう、という姿勢になることが望ましいですね。

良い授業をしていれば、その教師に信頼が集まる。信頼のある教師のいうことなら、生徒も聞いてくれるわけです。

よく進学勉強が健康上問題があるようにいいますが、徹夜できる位の体力を持つことは必要です。ふだんから健康増進を考えていないと、苦しい勉強に耐えられないということです。教師と生徒に意欲を持たせるには、一つ一つ具体例を示さないといけません。人生にはいろんな場合があるので、バイタリティーを養っておいてもらいたいものです。

庄子 賛成です。小さいケガはいっぱいしなさい。そして身の守り方を体で覚えてほしいという気持で子どもに接しています。ケガをしないように気を配りすぎて大きいケガをしてしまうのですね。

学校はこういう姿勢です、ということを親に理解してもらうことが必要ですね。

学校経営のすすめ方

司会 校長先生としては歯がゆいことが多いのでしょうか。

庄子 いまの親には常識では、考えられない発言がでてくることもあります。しかし、親の責任ばかりとはいえません。その場合学級担任としてどう対処するかが問題ですね。

田能村 学校経営、学級経営には目標があって、生産性をたかめるわけです。それには、まず、学校保健にかかわる各パートが組織化されること。そして保健の情報が全部担任のもとへ早く確実にとどくことが重要です。一般教職員は方法論についてはアマチュアなのですからね。それには各学級の一年間の計画に全てのパートからきた計画が時間で割りつけられているようにします。そして教えるべき資料は、保健委員会から流すというシステム化が必要です。

司会 計画が多すぎてできないということはないですか。

田能村 学校保健についてのカリキュラム作りが問題です。3年間の過程に応じた内容の発展が必要です。例えば目の健康と視力という本が一冊あれば、これで目はよいといふものではないですね。

庄子 小学校でも年間の行事や指導の計画ができるで、きちんとやってますが、ゆとりの時間の活用を考えています。例えば大鏡を設置して、子どもが自分で鏡を見て姿勢に気をつけさせるとか、カゼの季節には、自主的にウガイをさせるなどの環境の整備をして、これに対して各学級でそれをどう受けとめ、どう子ども達が主体的に行動するか…という習慣化を図っています。

子どもの適性をのばす

田能村 以前には、学校保健も生徒の自主的活動も活発だったのですが、最近はそうでもないですね。もっと生徒の創意工夫による調査や研究発表がほしいですね。それによって生徒の適性や能力が引きだされ、人生の方向を見つけることが多いと思います。

司会 なかなか時間がないのでは。

田能村 課外のクラブ活動として積極的に推進したいと考えています。とくに校医や養護教諭がバックアップして、この方面に生徒の目を向けさせることは学校保健にプラスですし、生徒の将来に好ましいことです。

庄子 小学校の場合は担任の方針や考え方方が子どもに影響します。だから担任の学校保健への取り組み方がわからない、というときの相談とか、資料をそろえることも必要です。



庄子好子氏

司会 生涯保健への取り組み方は。

田能村 学校保健には特発的なものと継続的なものがあります。子どもはつぎの時代の地域の住民なのです。だから家庭と地域との関係、もちろん医療機関などを含めての住民意識という発想がほしいですね。つまり、家庭、地域をむすんだ学校保健ということです。しかし、実際にはむずかしいことが多いです。とくに行政のタテ割りというか、繩張りというのか、各関係機関の協力態勢を継続的に構成していくというのは、大都市ほど困難のようですね。小さい市町村では大へんうまくいってはいるようですが。

庄子 私どもの地域だと、以前からの地元の方がた、都営住宅、公団住宅の方がたと、それぞれ住民意識がちがう、という地域特性があります。しかし、子どもをいい子にしよう、大切に育てよう、ということであれば、地域の皆さんと一緒に積極的に支援してくれますね。

保健室の機能を見直そう

司会 保健室がいろんな面で第一発見者といわれていますが、この点いかがですか。

田能村 保健室は重要な役割があります。養護教諭に対するバックアップに目を向けてはいけません。とくに非行や情緒障害の子どもが保健室に集って困っている学校もあるようです。ということは養護教諭を頼りにしている子どもが多いともいえるわけです。したがって、担任も保健室へでていって、保健室の機能をたかめるぐらいのことも検討しなくてはいけないと思います。

ただ、先生方に体当たりでやれ、といつても子どもと教師のズレを認識し、子ども正しく理解していないと、気持だけでは教育効果はないと思います。

養護教諭も教育スタッフの一員だという仲間意識を学級担任にも認識してもらうとともに、校長は養護教諭をバックアップして、学校経営の中で保健室が重要な位置にあることを常に念頭におくことが大切ですね。

司会 学校教育の目標達成のために各分野の方が協力し進む、という基本を重視するということですね。

(文責 杉浦)



田能村祐麒氏

昭 和 57 年 度

叙勲された学校保健の功労者

《春》

◎学 校 医

《瑞 四》

柴田 柴夫(千葉県)

《旭 五》

坪内 権吉(島根県) 日比野 勝(徳島県)

明石 秀穎(埼玉県) 宮島 知二(富山県)

《瑞 五》

室田 利男(神奈川県) 早川 宏學(秋田県)

宮内 恒子(愛媛県) 湯浅 忠平(群馬県)

細川茂里み(石川県) 岩附晋一郎(長野県)

長雄 正道(和歌山県)

◎学校歯科医

《旭 五》

江崎 清(長崎県) 阿部 巍(福岡県)

《瑞 五》

平田 亨(佐賀県) 和田 忠三(長野県)

小西 加濃(岡山県) 野田 吉雄(石川県)

白井 幸槌(東京都) 斎藤 正一(茨城県)

清水平一郎(静岡県)

山田 辰三(埼玉県)

◎学校薬剤師

《旭 五》

梅田 義雄(大阪府)

昭和57年度 学校保健及び学校安全

文部大臣表彰 個人・学校・団体

◎学 校 医 26名

原田 隆宣(青森県) 上野 精三(岩手県)
大沼 行之(山形県) 小松 巍一(福島県)

《秋》

◎学 校 医

《旭 五》

大久保福信(山梨県) 林 正治(滋賀県)

和辻 鐵典(兵庫県) 牛山 正己(長野県)

《瑞 五》

大林 英雄(福岡県) 大西 長蔵(三重県)

田中幸之助(埼玉県) 益子 勇一(茨城県)

磯野 豊一(大阪府) 林 清三(島根県)

林 ちよ(千葉県) 毛利 琢磨(長崎県)

◎学校歯科医

《旭 五》

加藤讓太郎(群馬県) 中島 鑑藏(長野県)

浦野五郎雄(長野県)

《瑞 五》

阿部 銀式(愛知県) 安田 千秋(鳥取県)

杉浦 實(静岡県) 島田余三男(富山県)

佐藤 一(愛媛県) 國澤 重仲(高知県)

小澤 亨(滋賀県)

◎学校薬剤師

《旭 五》

坂本 壽(大阪府)

有益 忍 (千葉県)	岡田 芳男 (東京都)	塚本 信之 (神奈川県)	古藤 琢彌 (神奈川県)
中田 千吉 (静岡県)	津村 知足 (愛知県)	川上 正一 (三重県)	陶山 勝彦 (大阪府)
久岡 裕展 (兵庫県)	原田司郎吉 (和歌山県)	三宅俊一郎 (鳥取県)	児玉 晋 (広島県)
阿部 輝明 (福岡県)	飯盛 清次 (佐賀県)	本郷 芳郎 (長崎県)	馴松 忠吉 (熊本県)
園田 文雄 (宮崎県)	精松 良徳 (鹿児島県)		

◎学校歯科医 21名

木村 董 (北海道)	寺田 護麿 (宮城県)	高橋 明 (山形県)	渥澤 文男 (栃木県)
久保田知巳 (群馬県)	戸張 芳郎 (埼玉県)	山瀬 英雄 (東京都)	新藤 貞秋 (神奈川県)
佐渡 永貞 (富山県)	蒲生 勝巳 (岐阜県)	内葉 清 (愛知県)	三宅 寛 (京都府)
領家 克巳 (島根県)	米田 実 (広島県)	久保田 隆 (広島県)	小谷 敏春 (香川県)
田島喜二郎 (福岡県)	小川 潜 (佐賀県)	大平 俊男 (長崎県)	福原 季好 (大分県)
鎌田 政秀 (宮崎県)			

◎学校薬剤師 5名

米山 春子 (東京都)	竹下 茂 (滋賀県)	三宅 潤一 (岡山県)	石丸 勇 (高知県)
山下 泰弘 (福岡県)			

◎校 長 6名

野田 永治 (北海道)	高林 虎夫 (茨城県)	大橋 文夫 (大阪府)	森 茂一郎 (大阪府)
安田 清獅 (島根県)	比嘉 敏雄 (沖縄県)		

◎保健主事 2名

今村 要道 (京都府)	仁尾 武博 (兵庫県)
-------------	-------------

◎養護教諭 8名

辺見ヨシエ (山形県)	斎藤 コウ (東京都)	保坂美恵子 (山梨県)	大河内ふみ (大阪府)
田辺 和子 (兵庫県)	東 愛子 (奈良県)	前川 花子 (徳島県)	山本 幸子 (高知県)

◎学校保健団体役員 2名

山崎 武夫 (北海道)	杉村 進 (大分県)
-------------	------------

◎学校保健団体 2団体

秋田市歯科医師会 (秋田県)	乙訓学校保健委員会 (京都府)
----------------	-----------------

◎学 校 11校

青森県百石町立甲洋小学校	山形県飯豊町立中津川小学校	山形県櫛引町立櫛引中学校
福島県福島市立福島第三小学校	福井県和泉村大納小学校	長野県岡谷市立岡谷小学校
滋賀県近江八幡市立岡山小学校	和歌山県九度山町立河根小学校	山口県錦町立錦中学校
愛媛県川之江市立金生第二小学校	熊本県立第一高等学校	

◎学校安全 20校

宮城県栗駒町立文字小学校	茨城県下館市立五所小学校	栃木県国分寺町立国分寺小学校
群馬県高崎市立東小学校	千葉県下総町立小御門小学校	神奈川県立平塚ろう学校
富山県富山市立清水小学校	石川県珠洲市立若山小学校	福井県小浜市口名田小学校
山梨県三珠町立三珠中学校	長野県須坂市立相森中学校	愛知県清洲町立清洲中学校
奈良県広陵町立広陵西幼稚園	島根県出雲市立神西小学校	岡山県勝山町立勝山小学校
山口県平生町立平生幼稚園	徳島県鳴門市立大津西小学校	香川県土庄町立四海小学校
愛媛県三間町立三間小学校	福岡県遠賀町立広渡小学校	

第32回 全国学校保健研究大会

本年度の大会は、去る10月29~30日、山形県県民会館で「たくましいからだと豊かな心」
—自ら考え、行動する児童生徒の育成—を標題として開催された。

記念講演

この道を生きる

十五世名人 大 山 康 晴

私達の将棋は頭を使い考えるということがあります、なんといっても体が大切だと思います。一つの駒を長い時間見つめて考える時に体が疲れ易い、弱いなど不健康である時は頑張りもきかないし、思考力、注意力にも欠けるからです。

私は幸い親からもらった体の健康管理に留意し、自分の職業である将棋に打ち込むことができ、昭和27年に名人になりました。私の健康管理は、年令によって考え方、方法が変ってきてています。主として、自分の仕事が順調にいくときが一番健康なのではないかと思います。

プロ同志の試合というものは、朝10時に開局しますと夜中の1時、2時までかかるのが当たり前です。勝った時には体重はほとんど変りませんが、負けた時には2~3kgは痩せております。矢張り負ける時には苦戦し、胸がつまるのですが食欲も減退しますし、エネルギーの消耗も多いようです。この様なことを考えますと相手に体力的に有利であり、健康管理がうまくいつている事が大切です。なんといっても、将棋に勝つことが一番よいのではないかと思います。

こうしてトップに立ちますと、こんどは「大山をして負かしてやろうか」と周囲から目標にされ、本当の意味での相談相手がだんだん少くなっています。その中で更に勝ち続けるとなると、人の真似のできない良いものを身につけなければならぬのです。また、運というのも大事な要素かも知れません。将棋の名人位は、織田信長の頃からあり、一人名人位につくと、この方が死ぬまで次にどんな優秀な若手が出ても名人になることができない制度でした。私は大正12年生まれで、将棋の世界に入ったのが昭和10年ですが、この年に、現在の名人位戦制度ができました。もし明治に生まれていましたら、名人になることがなかつたかも知れません。

12才で木見金治郎九段の門下に弟子入りしたのですが、素人は先生について教わることが必要かも知れないがプロを目指すものは、自分で工夫をして勉強するものだと言われ碁は教えてくれましたが、将棋は一度も相手をしてくれませんでした。しかし、人間教育の面で行儀、忍など色々と御教示頂き勉強いたしました。同時に人間的な面で欠点を少しでもなくすような方法をとるのがよいのではないかと考えます。タバコを喫い過ぎると疲れ易

い、お酒なども飲めるとなると付合いが多くなると飲み過ぎて仕事に差し支える。できるだけ人前で飲むことをひかえ家に帰ってからなら、ウイスキーを飲もうがアルコールを飲もうが家内が「お流れを頂戴します」などとは決して言わないし、もう一杯位ほしいと言っても「お父さん、いい加減にしないと明日の仕事に障りますヨ」と仕事の(一)を少くすることができます。

私は、負けず嫌いの向意気の強い詰め将棋の強い子でした。何時の頃か旅館に2,3泊して対局しました折、女中さんが3000円の小使いをくださいました。何故ですかと聞きますと、大山さんは遊んでおられる時も、将棋が始まつて勝負のつかない時間帯、最後の逼迫した時間帯でも部屋を出入りなさる際に必ずスリッパを揃えてぬがれる。私は揃えてぬごうとするのではなく、体がそうするのですが、女中さんはそれを見て遊んでいる時でも、秒読みの様な逼迫した場合でも、体の中に、心の中に予猶があるのではないか、私も客に接する時は予猶を持って接する様にしようと教わることがありました。そのお礼ですと答えられた。

この事以上に、私は物事を決断する時は、もう一度大丈夫だろうかと念を入れることを教わりました。勝負を終えて局面を反省するのですが、勝った時の反省は容易ですが、負けた時の反省は仲々難しいもので二度と同じ失敗を犯さない様にすることに気を配っております。大山将棋は「守りの将棋だ」「忍の将棋だ」と言われたのも、この頃から芽生えたのかも知れません。

先生方も是非将棋を楽しまれ、強くなつて頂き、生徒達にもできれば進めて頂ければと思いますが、ただ強くなれとか勝つということの指導だけではいけないと思います。礼にはじまって礼に終るという事がございます。また、碁目の真中に揃えて駒を置くことも指導してもらえれば有難いと思います。最初から最後まで碁目の真中に駒が置かれているようになれば4~5段位の腕前です。

終りに、山形は将棋の名産地で最下位のものから名人位戦に使われる百万円以上の駒まで各種揃っております。書でも、お茶でもよそですが、良いものを大切に使うことの方が上達の近道だと思います。折角山形にいらっしゃつたのですから、相応に良い駒をお求めになって、帰られることをおすすめいたします。 (編集委員 飯森)

全体シンポジューム

自ら考え、行動する児童生徒をどのように育成すればよいか

司会 山形大学教授

杉浦 守 邦

提言者 兵庫教育大副学長

上寺 久 雄

東京都児童センター所長

上出 弘 之

司会 現在の児童生徒の体格は良くなつた。これは周囲が作り上げてきたとも考えられる。周囲が手をかけるのは幼児の時代ほど必要だが児童生徒には、自らの健康を自主的に管理できるような人になってもらいたい。今回はその反省に立つて主題を設定した。

教育実践の立場から

佐藤 正三郎

しつけと習慣形成について大切なことは、必要最低限に内容をおさえることである。とくに生命の尊重、健康の安全などには手をぬかぬことである。

実践例としては「歯のキラキラ運動」をとおして、条件部分と命令部分からなるしつけの論理にしたがい指導した。また、「トリムコースを走ろう」と校地一周800米コースを走っている。

もう一つの実践例は、全校合宿あそびの記録を紹介し、意欲と自主性が育て、子どもたちの生き方を意図的、計画的に指導しようとしている。

身体の発育、発達の立場から 加賀谷 澄彦

体力がある水準をこえた状態を健康と定義すると、単に防衛体力が高いだけでなく、行動体力のいづれもが高い状態が「健康」である。

現在は運動不足により行動体力が低下し、そのため防衛体力までもが低下している。

発育期の体力の発達のためには、対象となる個人、集団の体力に応じて、運動内容をきめることが大切である。

体力づくりを望ましい方向に向けるためには「自ら動く」という人間の特性を原点とし「自分の意志で自分の身体を動かす、そしてより良く動ける身体に育てる」ということが根本となる。

このためには、運動が楽しいものであるように指導工夫すること。また、なぜ必要かの知的学習も重要である。年令にしたがい前者から後者に重要性が移行していく。このあと運動教材の体育学的研究について紹介された。

心の発達の立場から 上出 弘之

現在の学校は止むを得ない面もあるが、知情意のうち、情意の面がなおざりにされている傾向がある。また、就学前の教育に問題ありと指摘されている。

心の健康を進める上で、まず心の健康を害した子どもを通して、そうならない方策を考えたい。心の発達のおくれと歪みには、精神発達遅滞として自閉症などがあり、発達期中に現われる病的過程として、脳病変によるものとしてのてんかん、心因性のものとして情緒障害があり、この現われ方として登校拒否などがある。

心の健やかな発達をすすめるためには、幼児期からの人格形成を大切にし、学校では早期発見に努力すること。そして単独プレーで対処せず、指導には限界があるので早く専門家に相談してほしい。また心の健康について、教員養成時からの認識が必要であろう。

教育全体の立場から 上寺 久雄

問題は学校、家庭、社会だけの問題ではない。総合汚染である。このどこで絶ちきるかがポイントである。

現代の特性としてバックボーンのないたこのような人間や、上目づかいのひらめ人間が多い。これは時間がない、仲間がない、場所がないという間ぬけ時代。インスタント化の主体なき時代という背景がある。そこへ母親のさあさあ教育、父親のまあまあ教育が問題を大きくしている。

主体的人間を育てるには、まず、自発性から自主性へという積極的健康教育をすすめ、どこで厳しさに対決させるかが教師の役割りである。

家庭では感化、しつけを、学校では理解と創造を、社会では文化や職業を中心とした教育と人格形成という機能を果すこと、その協力体制が価値を決定し、人間を育てることになる。

そのためには、グルマ教師では困る。明確に指導できる親でなければならない。
(文責 杉浦 稔)

今後の学校保健に憶う

山口県学校保健会会長
日本学校保健会理事

梅 原 亨

学校保健活動は、学制発布以来 100 年余となり、実にめざましい実践成績を有している。しかし、その期間、学校保健活動の目標や実践は幾多の変遷があり、常に停滞することがなかった。今後においても同様であらう。

初期の学校保健は、集団生活の開始によって、保健管理を第一義として出発し、トラコーマや伝染病対策を主とした時代から、結核や体力づくりに努力したいわゆる学校保健である。終戦後は栄養問題、環境対策が唱えられ、近時は先天性疾患や潜在疾患、精神障害者対策等の集団より、個人的保健に重点が移動してきた。確かに学校保健活動は輝やかしい努力により、我国の次代を負う国民の養成に成功してきた。

1. 学校教育と学校保健

学校教育は学校生活中における育成に終始し、その人間の生涯における人格形成という人間養成を忘れているようだ。勿論、教育基本法には、第一条に目的を明記している。

人格の形成と自主的精神による心身共に健康な人間の育成だとされている。この第一条が完全だとは思わないにしても、現時点においては、この目的に向って実践することが教育の基本であると思う。しかも現在は、経済第一の時代といわれる如く、教育においてもすべての目標を経済第一と断定して進められている。立派な人物というのは経済的にすぐれた人物を指しているようだ。有名大学校に入学し、有名職場に進むことこそ、学校教育の目標だとしていることが多い。すなわち、経済的安定を学校教育の目的としている。

学校保健という領域においても、学校生活を期間として限定しているようだ。小学、中学の際の保健教育、しつけは高校、大学となると放置されている。それでは学校保健の意義がなくなると思う。学校保健は人間の生涯保健のための基礎でなければならぬ

い。

保健という問題は、受胎、出産より開始されて、哺乳時から幼児、児童、生徒と育成されて、老人となり死亡する迄の生涯に亘るものである。学校生活中のみ必要だと、大切であるというものでない。学校生活中に生涯保健の必要性と、重要性を教育することがより大切な問題である。

2. 自主性の育成

つぎに、保健という問題を検討する際に、生涯保健なるものの基礎をなすものは、個人であると思う。

現在の世相のように、他人まかせの風習は、保健の概念に適合しないものである。常に自主的に、積極的に生涯保健という一貫性をもつ必要がある。

山口県学校保健連合会は、創立以来次のスローガンを中心に実践を行っている。

「自ら守り育てる 心とからだ」

第30回全国学校保健研究大会の際も、このスローガンに統一して企画し、実践した。

健康は自己が責任をもって、自分が守り育てることが大切である。現在の子供は常に他人まかせである。風邪をひけば母親のせいにする。現在の教育の通弊である。育児法からはじめて、子供の自主性を奪っている。教育ママを始め、教師の教育法も子どもの主体性を奪っている。子どもに考える要素を与えていない。子どもは過保護的に育てられている。人間は生物であり、動物である。自己の生存と健康は人間固来の意欲であるはずだ。それを自発さすこそ教育の基本であると思う。

教育は子ども個人の自主性と意欲性の養成である。そのことが人格形成ではあるまいか。現在の教育を回顧するとき、学校があるから登校する。親がいうから、また、親が希望するから進学するというように、教えられる子どもに全く意欲が見られないのが普通である。

教える教師と教えられる子どもとの間の信頼感と

意欲造りが欠如している。学校が存在するから、「義務教育であるから教育が存在するのだ」という考え方について一顧を要することである。

3. 学校保健活動は

今後における保健会活動の主点としての学校保健活動は、生涯保健の基礎となる活動でなければと思う。受胎より死亡に至る人生生涯の健康を教育する活動であるべきだ。ために、幼児教育、管理から学童、成人、老人に至る一貫性をもつことが大切である。保健教育は、地域ぐるみの活動が必要である。まず、住民保健は、自治体を中心にして行うべきだ。学校生活のみの教育、管理であってはならない。

つぎに保健教育、管理は個人の問題である。個人の自主性、意欲づくりが大切である。学校保健は児童、生徒の期間を対象にするが、すこしおそすぎるくらいがある。自己の責任において、生涯の健康を見通して、自分にて努力する意欲的な精神をもつよう育成すべきである。生涯健康でありたいと願うのは、万人共通の願いである。生命の尊厳性を根底におき、生涯にわたって健康な生活を営む能力をもつ児童、生徒の育成を図る。すなわち、児童、生徒が自分の健康状態を知り、自らの健康を自ら管理できる。いわゆる心身ともに健康な児童、生徒であって欲しいわけである。

第46回 全国学校歯科保健研究大会の概況

“地域と学校が一体となった歯科保健活動の推進”をテーマとした第46回全国学校歯科保健研究大会が、日本学校歯科医会創立50周年を記念して、10月15日、16日、愛媛県松山市で行われた。

第1日は、全国から2000余名が参加して、午前10時から市民会館で開催された。開会式につづいて、「全日本よい歯の学校」の表彰があり、小学校5270校の代表として松山市立味酒小学校、中学校1663校の代表として城東中学校に表彰状が贈られた。また、奥村賞は努力賞として川崎市立百合丘小学校、栃木県小川町立薬利小学校、京都市立有済小学校、大阪茨木市立水尾小学校、松山市立道後小学校にそれぞれ表彰状と楯が贈られた。

午後からは、湯浅会長の「日本学校歯科医会50年」を顧みてと題し記録映画を上映しながら日本学校歯科医会の歴史を語った。愛知学院大学の榎原教授の「学校歯科保健活動の展望」と題して、記念講演が行はれた。続いて、全体協議があり、明年の開催



地は福岡県と発表され、第1日を終了した。

第2日は第1領域として、松山市立味酒小学校において「学校で実践するよりよい歯科保健活動」をテーマに、午前は公開授業を参観し、午後は研究発表がなされた。

第2領域は南海放送本町会館で「地域で実施するよりよい歯科保健活動」をテーマとして「大州喜多歯を守る運動をすすめる会のあゆみ」の活動が紹介された。つづいて研究発表がなされ2日間に亘る研究大会の幕がおろされた。

(日本学校歯科医会常務理事 石川行男)

昭 和 57 年 度
全国学校保健協議大会における
学校保健の充実に関する要望事項・研究課題

昭和57年11月20日

財団法人 日本学校保健会

財団法人 日本学校保健会

会 長 東 俊 郎 殿

議長団

神奈川県学校保健連合会 会 長

清 川 謹 三

山形県学校保健連合会 会 長

多 田 慎 吾

京都府学校保健連合会 会 長

平 塚 哲 夫

日本学校保健会 常務理事

柳 田 桂

**昭和57年度全国学校保健協議大会
における議題の処理について(報告)**

財団法人日本学校保健会は、10月29日、山形県において10ブロックから提出された43議題を集約、8議題について協議した結果、次の要望事項と研究課題とにまとめ、適切な措置をとられるよう報告します。

要 望 事 項

1. 児童生徒の健康診断の充実強化を図る。

(1) 心音、心電図の法制化について

児童生徒の心臓検診において、心音、心電図を検査項目として法制化し、これに要する経費を公費負担とされたい。

2. 児童生徒のむし歯予防対策について、学校、地域活動の推進を図る。

(1) う歯の予防をより効果的に推進するため、学校、地域が協力して、保健管理指導に当る具体的な方法について検討されたい。

3. 学校保健に関する関係職員の資質の向上を図る。

(1) 保健主事の役割の重要性に鑑み、研修等を実施して、資質の向上を図られたい。

(2) 養護教諭の全校配置を促進し、研修の充実を図られたい。

(3) 学級担任の学校保健に対する理解を深めるための施策を講じられたい。

① 教職員の新採用時の講習会において、学校保健を研修内容として必ず指導されたい。

② 学校保健に関する中央講習会の伝達が、末端まで行われるようにされたい。

③ 小学校、中学校の保健指導書を作成し、配布されたい。

4. 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の待遇及び処遇の改善を図る。

(1) 報酬の増額、公務災害補償の改善、及び被表彰者の増員等について、特別の配慮をされたい。

5. 本会と日本学校健康会との連絡協調を図る。

6. 学校安全災害共済給付額の改訂を図る。

研 究 課 題

1. 児童生徒の健康診断の充実強化

(1) 学校医の児童生徒の精神衛生に関する研究、資料の編集

(2) 平衡機能検査の具体的方法の研究

2. 児童生徒の疾病予防と保健管理及び保健指導

(1) う歯対策の再検討（特にC₁対策）

(2) 低視力者に対する管理及び指導

(3) 障害を有する児童生徒の保健指導（運動、生活）

3. 学校保健活動の強化

(1) 学校における保健指導の充実

(2) 校内、地域保健委員会の組織と活動

4. 保健室の設備、備品の整備

備考 (1) 教職員の健康管理の強化 (2) 児童生徒の尿検査の充実強化

上記、研究課題のうち、相当の成果をあげた事例がありましたら、その概要を本会事務局へ報告していただきたい。昭和58年度全国学校保健協議大会の要項で紹介したいと思います。

